



全社会福祉法人の2012年度財務諸表公開へ ～厚労省、規制改革会議で発表～

◆5月15日、政府の規制改革会議(議長：岡素之/住友商事相談役)の第9回会合が開催され、その中で厚労省はこれまでの会合での議論を踏まえ、社福の2012年度の財務諸表を公開させるべく、全法人に指導を行う方針を示しました。

これまで同会議では、認可保育所への株式会社等の参入促進を図る議論の課程で、保育の質の確保や公費投入の妥当性を判断するためには、社福の経営の透明性向上は必須であることを指摘していました。それに伴って厚労省に対しては社福の財務諸表の公開を求め、厚労省がそれに応えた形です。なお具体的に厚労省から示された内容は以下のとおりで、今後自治体を通じて各法人に指導される模様です。

- ①現在の社福の財務諸表については、法律上、サービス利用を希望する者から要請があった場合に閲覧させなければならない。また、通知上、広報誌やインターネットを活用する等、自主的に公表することが望ましい。
- ②平成24年度分の財務諸表は、更に一步進めて、広報誌やインターネット等で一般に公表するよう、法人の所轄庁を通じて各法人に周知するとともに、指導していく。
- ③②に併せて、所轄庁等のHP等でも、所管する社福の昨年度の財務諸表が閲覧できるよう、所轄庁に協力を要請する。
- ④全ての社福について、財務諸表の公表が効果的に行われるための具体的な方策を今年度中に得たい。

なお②のとおり、今後社福はサービス利用希望者からの求めがなくとも、インターネット等の活用により、平成24年度の財務諸表を公開していくことが求められていくこととなります。一方、同会議は今回の厚労省の対応を評価しながらも、「事実をしっかりフォローしていただきたい」とし、今年9月末までに実際の公表状況を報告するよう厚労省と合意した、としています。社会福祉法人の新会計基準でも情報公開を前提とした定めが多く見られ、社福にとっては決算情報だけでなく積極的な情報公開に取り組んでいくことが望まれる時代になったと言えます。そして正しい財務諸表を公開するために、その情報の妥当性を担保する観点からも、当然今後職業会計人の活躍が期待されることになると考えられます。(参考：内閣府HP/CBニュース)

保育所の設置認可について 厚労省より局長通知発出される

◆5月15日、厚労省雇用均等・児童家庭局より「新制度を見据えた保育所の設置認可等について」の局長通知が自治体に発出されました。保育需要が満たされていない地域に対して、子ども・子育て支援新制度(以下、「新制度」という。)施行前の現時点においても、新制度施行後を見据えて、積極的かつ公平・公正な認可制度の運用を求める、として、基準を満たしていれば設置主体によらず認可していくよう自治体に求める内容となっています。

今回の通知は、今月2日に開催された政府の規制改革会議(議長：岡素之/住友商事相談役)において、認可保育所の株式会社等への認可を5月中に全面解禁するために、同会議と合意した内容を踏まえてのものとなります。これまで新制度の運用が始まる2015年4月から全面解禁としていましたが、これを2年前倒すかたちになりました。

通知では、待機児童解消は喫緊の課題であるとし、先月政府から発表された「待機児童解消加速化プラン」とともに全力を挙げて対応していくとしています。今後は株式会社等の多様な主体の参入がより進んでいくことが予想されます。

(参考：厚労省HP)

待機児童解消加速化プラン ～支援パッケージが公表される～

◆2017年度までに保育所の定員を40万人分増やすとした「待機児童解消加速化プラン」が先月政府から発表されたのを受け、厚労省は10日、その事業概要をまとめた支援パッケージを公表しました。

潜在ニーズを含めた待機児童解消を進めるため、意欲ある自治体の「手上げ方式」により支援を行うとしており、今後はパッケージの具体的な事業内容や、手上げに関する手続き等について検討していく、としています。

支援策では、現行では補助の対象とならない小規模保育施設(定員6人以上19人以下)に対して、一定基準を満たせば運営費の補助を行うという

待機児童解消加速プランの支援パッケージ

- ①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備
⇒施設整備費や改修費、賃借料等の補助、
民有地マッチング事業等
- ②保育の量拡大を支える保育士確保
⇒保育士確保施策、保育士資格取得と継続雇
用の支援、保育士処遇改善
- ③小規模保育事業など新制度の先取り
⇒小規模保育運営支援、長時間預かり保育支
援、専任職員配置による利用者支援
- ④認可を目指す認可外保育施設への支援
⇒整備費支援、運営費支援、移行費支援
- ⑤事業所内保育施設への支援⇒助成要件の緩和

ものや、保育士のための宿舎借り上げの賃借料の補助というものが盛り込まれています。

財源については、「安心子ども基金」のほか2012年度補正予算の積み増しなどが検討されており、こうした支援のもとで保育の量的拡大とサービスの質の確保を実現していくとしています。

(参考：厚労省HP/産経新聞ウェブ)